

## 第14回金沢市少年フットサル大会要項 (U10・9-金沢市サッカー協会長杯)

- 1 開催日 平成29年11月23日(木・祝)・U-10、11月25日(土)・U-9
- 2 会場 金沢市中央市民体育館(11月23日、25日)  
石川県金沢市長町3丁目3-3  
石川総合スポーツセンター(1月8日)  
石川県金沢市稚日野町北222番地
- 3 主催 金沢市少年サッカー育成協議会
- 4 後援 北國新聞社
- 5 参加資格 (1) 金沢市サッカー協会に登録しているチームであること。  
(2) 参加選手については、フットサル及びサッカーの選手登録の有無を問わないが、スポーツ保険に必ず加入していること。  
各部のチームの第1試合前にメンバー表を提出すること。  
(3) 登録後の選手の追加については、ケガ及び病気で選手が3名に満たない場合の当該学年より下の学年を登録する場合、新しく加入した選手の場合、転校により登録した場合のみ認めこととする。なお、追加は試合当日の最初の試合までに、追加選手のメンバー表を提出すること。複数チームで参加している場合のチーム間の移動は認めない。  
(4) チーム責任者が帯同すること。  
(5) 帯同審判員1名以上を有すること。
- 6 参加費 **1チーム 3,000円**
- 7 大会形式 (1) U-10は3ブロック(U-9は4ブロック)で予選リーグを行い、予選リーグの上位3チーム(U-9は上位2チーム)で決勝トーナメントを実施する。  
**試合時間は10分1本とする。**  
(3) リーグ戦の順位は、以下の順位で決定する。  
①勝ち点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)の合計点 ②得失点差 ③総得点数  
④当該チームの勝敗。なお、決定しない場合、サドンデスのPKで決定する。  
(4) トーナメント戦において勝敗が決しない場合のPK戦の方式は、各部ごとに本部で決定する。  
(5) 試合球は本部で用意する。

- 8 競技規則 (1) 日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による  
(2) タイムアウトは行わない。  
(3) ビブスでの参加についても認める。  
(4) シューズは屋内用のトレーニングシューズ等を着用すること。  
(5) 試合開始時に3名いない場合は、不戦敗とし、得点は0-3とする。  
(6) 退場処分を受けた選手及び退席処分となった指導者は、次の試合に出場及びベンチに入ることはできない。  
なお、反則等の内容により大会本部で処分を決定する。
- 9 表彰 U12/U10/U9 優勝・準優勝・第三位・敢闘賞
- 10 審判 審判は各チーム1名以上用意すること。またフットサル審判資格の有無は問わないが、ルールを理解しているものとする。また、審判をする両チームから得点係及びファールの累積係それぞれ1名(計2名)を出すこと。なお、得点係は得点と警告者、退場者を記入し、試合後、試合結果を本部(受付)へ報告すること。
- 11 運営 (1) 試合日程に併せ、運営を担当するチームを割り当てます。運営チームは、参加チームの受付、参加費の領収、試合の進行(放送、タイマーの操作)、試合結果の記載等を行う  
(2) 当日の日程で最初の試合のチームは会場準備(ゴール、得点ボード、コートラインの補充等)を行う。  
(3) 日程の最終試合のチームは後片付けを行う。
- 12 その他 (1) 参加費は各チームの第1試合目開始前に本部へ支払ってください。  
(2) お互い、けがのないようフェアプレーに心掛けましょう。  
(3) シューズは靴底が黒色のものは認めない。また、土や小石の着いたものも認めない。外用シューズは各自でシューズケースなどに入れて管理すること。  
なお、指導者、父兄についても同様とし、各チームの責任で点検し必ず守ってください。  
(4) スポーツ眼鏡を使用する場合は、メンバー表に「眼鏡」等として表示し、第1試合前に本部に了解を受けること。  
(5) 他の利用者に迷惑とならないよう行動すること。また、他の設備を使用しないこと。  
(6) 子供等の事故は各チームで対応すること。  
(7) 体育施設の破損は各チームで対応すること。なお、破損させた者及びチームが不明の場合、当日の試合のあるチームで均等割りする。  
(8) コート内で飲水は禁止します。

- (9) 各チームで出たゴミは責任を持って後片付けして持ち帰ってください。
- (10) 現在、シルバー人材センター建て替え工事を行っていますので、駐車場が狭くなっています。各チーム乗り合わせ厳守でお願いします。  
車には必ずチーム名を掲示すること。
- (11) 上記事項を守らないチームは、それ以降の出場を認めません。

以 上

会場責任者 金沢市少年サッカー育成協議会

担当理事 小幡 浩之 携帯 090-2038-9922